

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6477)8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03(5488)8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部(東京) 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年12月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社100%子会社（特定子会社）であるGlico Asia Pacific Pte. Ltd. が、特定子会社の異動に係る子会社を設立したことから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	: PT Glico Manufacturing Indonesia
住所	: インドネシア共和国 南ジャカルタ市
代表者の氏名	: 永久 秀明
資本金	: 693,300百万インドネシアルピア (50百万USドル相当) 1 USドル = 13,866インドネシアルピア (2019年12月18日時点の為替レート(TTM)) にて試算。
事業の内容	: 菓子等の製造、自社生産品の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前：

異動後：693,300百万インドネシアルピア

総株主等の議決権に対する割合

異動前：

異動後：100.0%（Glico Asia Pacific Pte. Ltd.99.998%、当社0.002%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当該子会社の設立に伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日：2020年3月27日

以 上